

事務事業名	国民健康保険税賦課事務				担当	市民生活部 国保年金課 保険税係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	7	地域医療体制の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方税法、真岡市国民健康保険税条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	2徴税費	1賦課徴収費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	真岡市国民健康保険税条例に基づき、国民健康保険の加入者のいる世帯の世帯主に賦課する。当該年度分の納税通知書は、世帯ごとに算定し7月中旬に発送している。また、年度途中の国保資格異動世帯に対しては、随時変更処理を行い、税額変更通知書及び納付書等を送付する。（随時分を含め年10回実施）								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 普通徴収対象者宛、7月中旬に保険税額通知書、納付書を発送。 特別徴収対象者宛、8月上旬に保険税額通知書を発送。 年度途中の異動者への税額変更通知書、納付書を発送。 特別徴収非該当者を普通徴収に賦課替え。 31年度計画 30年度に同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 納税通知書発送件数（7月当初発送）	件	13,370	13,216	12,982	12,449	11,900
	イ 年度途中の異動件数	件	7,897	7,779	9,087	7,911	7,800
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 国民健康保険加入者。国民健康保険加入世帯。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 国民健康保険加入者数（4月1日現在）	人	24,099	23,361	22,236	21,295	20,318
	イ 国民健康保険加入世帯数（4月1日現在）	世帯	12,711	12,549	12,247	11,961	11,662
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 国民健康保険制度運営のため、適正な賦課をする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 適正に賦課された件数（4月1日現在）	件	12,711	12,549	12,247	11,961	11,662
	イ 適正に賦課された割合	%	100	100	100	100	100
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安定した医療給付を行うための財源の確保を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 国民健康保険税の収納率(現年度 4月30日現在)	%	89.1	90.4	91.5	91.6	91.8
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	11,935	12,087	12,178	11,218	6,617
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計 (A)	千円	11,935	12,087	12,178	11,218	6,617
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	
		人件費計 (B)	千円	16,090	15,948	15,936	16,009	16,009	
	トータルコスト(A)+(B)			千円	28,025	28,035	28,114	27,227	22,626

③この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	国民健康保険法等、法令の規定に基づき、国民健康保険に要する費用に充てるため、税として賦課した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・経済状況の悪化に伴い収納率が長期的に低下し続けていたが、平成21年度以後は、収納対策が強化されたことや、非自発的失業者(解雇等)の軽減(平成22年度～)、7割、5割、2割軽減(平成23年度～)が実施され、収納率も徐々に改善されてきている。 ・平成28年度には、真岡市として10年ぶりとなる税率改正を実施した。 ・平成30年度から、国保制度改革により財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管された。 ・令和元年度から適用する新税率について、平成31年1月の国保運営協議会に改正案を諮問し、条例を改正した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	被保険者から国民健康保険税の計算方法や納付方法についての問い合わせがあった。